

締約国に関する情報 TR	トルコ 一般情報	附属書 B1 TR
国内官庁の名称	Turkish Patent and Trademark Office (Turkpatent) (トルコ特許商標庁 (Turkpatent))	
所在地	Hipodrom Caddesi No.13, 06560 Yenimahalle, Ankara, Türkiye	
郵便のあて名	所在地と同じ	
電話番号	(90-312) 303 10 00 (90-312) 303 11 82 (特許部)	
電子メール	contact@turkpatent.gov.tr	
インターネット	http://www.turkpatent.gov.tr	
ファクシミリ装置	(90-312) 303 11 73 (90-312) 303 12 20 (特許部)	
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？ (PCT規則92.4)	受理しない	
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付しない	
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する。ただし、DHLの配達サービスを条件とする。	
出願人がWIPO DAS ¹ から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？ (PCT規則17.1(b)の2))	出願人がWIPO DASから電子形式で行われた国内出願を取得できるようにする用意がある ²	
トルコの国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令 ³ は外国官庁への国際出願を制限するか？	欧州特許庁 (EPO)、WIPO国際事務局 又はトルコ特許商標庁 (Turkpatent) 次の場合、出願は制限される： 居住者による出願 ⁴	
トルコが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁	国内保護：トルコ特許商標庁 (Turkpatent) 欧州特許：欧州特許庁 (EPO)	

[次頁に続く]

1 WIPO DASについての詳細情報は次から入手可能である：<https://www.wipo.int/en/web/das>

2 詳細については次を参照されたい。
https://www.wipo.int/das/en/participating_offices/details.jsp?id=12457

3 産業財産保護に関する2016年12月22日の法律No. 6769, 第124条(9)。

4 トルコ居住者は、国際出願の主題が国家安全保障に重大な影響を及ぼすものである場合には、トルコ特許商標庁 (Turkpatent) に直接出願しなければならない。

T R	ト ル コ (続き)	T R
PCTに基づき取得可能な保護の種類	国内：特許，追加特許，実用新案 欧州：特許	
国内官庁が認める手数料の支払方法	国内官庁に問合せされたい	
国際型調査に関するトルコの規定 (PCT第15条)	な し	
国際公開に基づく仮保護	<p>国内特許を目的とする指定の場合：</p> <p>トルコを指定している国際特許出願は，出願人が提出した出願書類の翻訳文がトルコ特許商標庁 (Turkpatent) によって公開されるか，又は侵害者として訴えられている者に通知された日から，仮保護の利益を受ける (産業財産保護に関する2016年12月22日の法律No. 6769, 第97条(4)及び(5))</p> <p>欧州特許を目的とする指定の場合：</p> <p>トルコを指定している公開後の欧州特許出願は，出願人が提出した請求の範囲の翻訳文がトルコ特許商標庁 (Turkpatent) によって公開されるか，又は侵害者として訴えられている者に通知された日から，仮保護の利益を受ける (欧州特許の付与に関する条約 (EPC) 施行規則) (2008年5月22日の規則No. 26883, 第8条によって改正)</p>	
トルコが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報		
国内保護について		
トルコが指定 (又は選択) されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載しなければならない。発明者に関する情報が願書に記載されていない場合にはPCT第22条又は第39条(1)に基づく期間内に提出しなければならない。	
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	あ り (附属書L参照)	
欧州特許については，附属書B 2の欧州特許機構 (EP) を参照		